4月1日から 市の機構が一部変わります

市では、複雑化・多様化する市民ニーズに対して、より質の高いサービスを迅速かつ的確に提供していくため、組織機構の整備を行っています。

今回の機構改革の主な内容をお知らせします。

問　人事課　☎537-5604

1 文化国際課の事務の見直しおよび生活安全・男女共同参画課の設置

文化国際課の事務の見直しでは、男女共同参画社会の実現に向けて、市民生活に密着した取り組みをより一層推進するため、男女共同参画に関する事務を企画部から市民部に移管するとともに、姉妹・友好都市との交流に加え、国際的な視点から魅力あるまちづくりを推進するため、文化国際課国際化推進室を格上げして「国際課」を設置します。これに伴い、文化国際課の名称を「文化振興課」に改めます。

また、市民協働推進課の課内室の生活安全推進室と市民活動・消費生活センターを分離するとともに、企画部から男女共同参画に関する事務を市民部に移管し、誰もが安全に安心して生活できる環境づくりを一体的に行うため、「生活安全・男女共同参画課」を設置します。

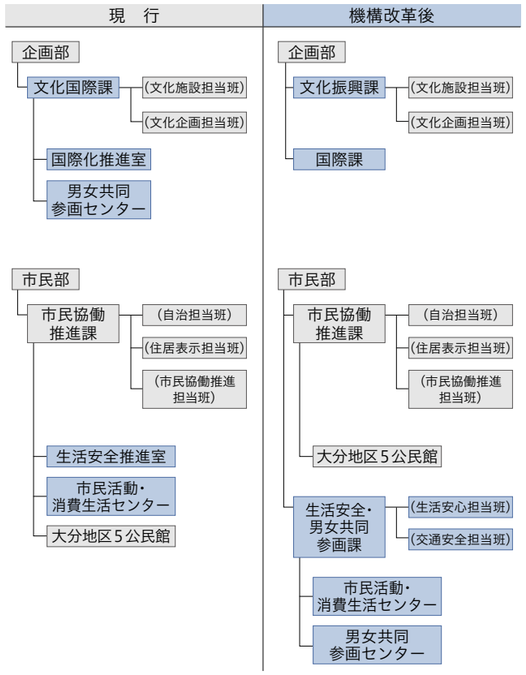

2 ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局の名称変更

ラグビーワールドカップ2019日本大会が令和元年11月2日をもって終了し、清算などの残務についても令和元年度末までに収束することから、ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局の名称を「東京オリンピック・パラリンピック推進局」に改めます。

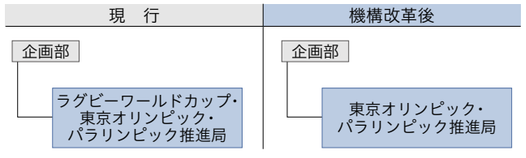

3 大分川ダム対策室の廃止および広域連携推進室の設置

大分川ダム（ななせダム）については、令和元年度末までにダム建設事業に係る関係機関等との連絡調整が収束するため、大分川ダム対策室を廃止します。

また、本格的な人口減少社会の到来により、これまで以上に周辺自治体と有機的に連携していくとともに、豊予海峡ルートの実現に係る機運の醸成をはじめ、愛媛県内の市町との連携を進める必要があることから、企画課の課内室として「広域連携推進室」を設置します。

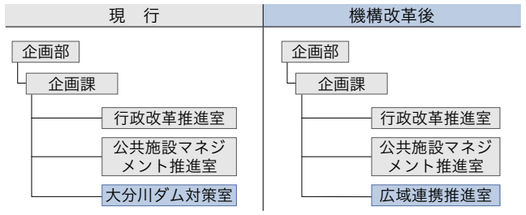

4 河川課の名称変更

港振興に係る窓口を分かりやすくするため、河川課の名称を「河川・みなと振興課」に改め、港振興を通してさらなる地域活性化を図ります。

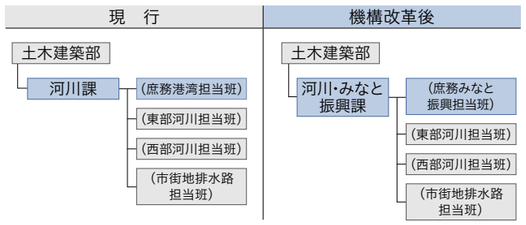

民生委員・児童委員の活動をご存知ですか

民生委員・児童委員は、地域を見守り、住民の身近な相談役として活動する厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です。相談の内容に応じて福祉の専門機関を紹介するなど、住民と関係機関との大切なつなぎ役も担っています。

問　福祉保健課　☎537-5623

どんな活動をしている？

- 住民の介護・子育て・生活困窮などの相談、支援活動
- 住民の居場所づくりや仲間づくりへの協力
- 福祉の関係機関との連携

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護にも配慮しています。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉保健課へお問い合わせください。

災害時の避難支援への取り組みを進めています

自宅で生活している高齢者や障がいのある人の中には、災害時に一人で避難することが困難で、支援を必要とする人（避難行動要支援者）がいます。

市では、避難行動要支援者が災害時に地域の中で支援が受けられるように名簿を作成し、本人の同意を得た上で、住所や氏名、必要な支援内容などの情報を平常時から自治委員や民生委員など（避難支援等関係者）に提供し、実効性のある避難支援につなげていく取り組みを進めています。

● 同意書の送付

避難に支援が必要と判断される人に、自身の名簿情報を地域の関係者に提供してもよいか確認するために、市から同意書を随時送付しています。

同意書を受け取られた人は、名簿情報の地域への提供に「同意する」「同意しない」にかかわらず、同封の返信用封筒で福祉保健課へ必ず返送してください。

● 同意書を送付する人

1. 身体障害者手帳第1種を所持する人
2. 療育手帳A1、A2を所持する人
3. 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
4. 障害福祉サービスのうち「同行援護」「行動援護」の支給決定をされた人
5. 要介護認定3～5を受けている人
6. 「特定医療費（指定難病）受給者証」および「特定疾患医療受給者証」所持者のうち、業務担当課が指定する疾患の人
7. 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者のうち、重症認定された人

問　福祉保健課　☎585-6022

名簿情報の提供には、本人の同意が必要です

同意した場合は、名簿情報を避難支援等関係者に提供し、実効性のある避難支援が行われる可能性が高まります。また、避難の個別計画の用紙を送付しますので、家族と一緒に可能な範囲で避難計画を考えていただくこととしています。

ただし、同意により、災害時の避難支援が保証されるものではありません。
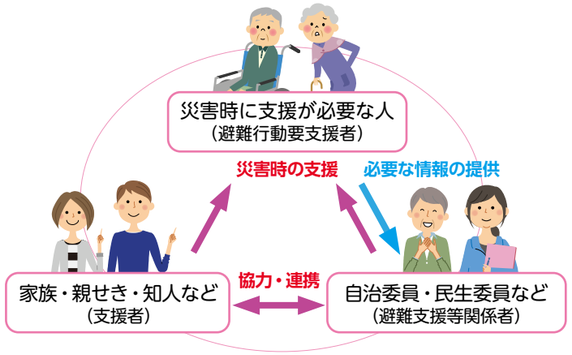
※同意しない場合でも、大規模災害発生時には名簿情報を避難所などに提供する場合があります。